

2024年度青年研修「防災とまちづくり A」

研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

- (1) 研修コース名：2024年度青年研修「防災とまちづくり A」
- (2) 技術研修期間：
本邦研修期間：2024年10月下旬から11月上旬まで（予定）
- (3) 研修員（予定）
 - 1) 定員：18名
 - 2) 研修対象国：（カッコ内は割当人数）
 - 3) フィジー（2）、トンガ、パラオ、キューバ、エクアドル（2）、アルジェリア（2）、ガンビア、マラウイ、タンザニア、モザンビーク、シエラレオネ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アゼルバイジャン（2）、ジョージア
 - 4) 研修対象者：
防災計画策定・実行、地域復興・開発、都市計画に携わる行政官（中央政府／地方自治体）、関係機関・団体の職員等
- (4) 研修使用言語：
英語
- (5) 研修の背景・目的

急速な発展を遂げる開発途上国においては、十分なりスク削減が行われな
いまま無秩序な都市開発が広がるなど災害リスクが増大する現状にある。さ
らに、気候変動による災害の激甚化や頻発化も懸念されている。

特に貧困層への影響が大きい災害リスクを減少させることが重要であり、
頻発する豪雨に伴う洪水への対策をはじめ、大規模地震災害、津波、土砂災
害など、多種多様な災害に関し適切なりスク軽減と被害の最小化を図って
いくことが求められている。

自然災害に強い国づくり、より良い復興（Build Back Better）の考え方
のもと、多様な災害に効果的に対応すべく JICA は中央政府の能力強化ととも
に、地方にもソフト・ハード両面の支援を日本の技術・知見を活用して積極
的に展開していく方針である。

本件研修では、国の将来を担う各国の若い行政官らが東日本大震災の経験
をもつ東北地方からの知見を得て、自国の防災や災害に強いまちづくりに役
立てることが期待されている。
- (6) 案件目標
災害脆弱性の高い国々において、防災とまちづくりを推進する若手人材の知
識と意識を向上させる。

(7) 単元目標（アウトプット）

- 1 日本の災害、防災の経験・教訓を理解する
- 2 行政や研究機関、住民による防災や災害に強いまちづくり、被災地の復興、持続的発展に向けた多様なアクターとの協働などの取り組みを知る
- 3 関係者との意見交換を通じて相互に学び合い、課題解決に向けた意識が高まる

2. 研修内容

(1) 研修項目

防災とまちづくりの計画・実施に係る関係機関の取り組み

(2) 研修方法

- ア. 講義
- イ. 演習・実験／実習
- ウ. 見学・研修旅行
- エ. レポートの作成・発表

(3) 当機構が実施するプログラム

集合ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

3. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2024年9月下旬から2024年12月上旬まで（予定）

（上記期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

参加する研修員に対し、研修目標達成のために防災とまちづくりに関する日本の知見・技術・事例を紹介し、案件目標達成に資する指導・案件管理を行う。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）

- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

4. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名ないし2名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（原則1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上